

大規模増殖場造成事業調査委託事業（概要） （ノコギリガザミ増殖場造成事業直轄調査）

大城信弘・佐多忠夫・杉山昭博・平手康市*・広谷育子*・呉屋秀夫

1. 目的

本調査は水産庁の委託調査で、竹富町・西表島の船浦地先を調査地としてアミメノコギリガザミの増殖場を大規模に造成する開発方法の調査を目的とする。

2. 要約

調査は昭和61年度から当面3ヵ年継続の予定で行なわれているもので、その結果は61年度、62年度共に県水産振興課を通じて報告書が提出されている。

61年度は主に浮游幼生、着底幼生、幼稚ガニ、若成ガニ二期調査等が行なわれ、62年度はこれらの調査を継続すると共に、稚ガニの行動、食性、その他の移入生物、餌料生物、食害生物、底質、流況の各調査を行なった。

その結果、現在の資源量を規定する主因は幼稚ガニ期の餌料と食害の生物環境にあると推測されマングローブ林域の生息場所はその点からも極めて好環境にあるものと推測された。

その為、造成手法としてはマングローブ林造成が検討されたが、現段階では技術的に有効な開発手段が見出だされず、それに代わるものとして人工汽水湖、湿地等が考えられた。

しかしそれらから予想される資源増は事業の投資効率の要件を満たすものではなく、事業案の作成は見送られ、代わって人工種苗放流と潟場造成をからめた増殖手法の調査検討が63年度より3年間の予定で継続されることになった。

*非常勤職員